

実務解説

【講師】

椎葉基史氏

司法書士法人ABC
代表社員／司法書士

相続放棄相談センター
限定承認相談センター
代表

総合ユニコム「企業マネジメントセミナー」のご案内

急増する中小企業の事業承継における
「負債」「個人保証・連帯保証」「担保」の整理と、
「会社清算」のための実務を事例を基に解説！

中小企業の債務承継と 会社清算【実務講座】

急増する債務整理と会社清算の実務を解説！

ご案内

近年、経営者の高齢化や後継者不足、業績悪化を背景に事業継続を断念し、会社を解散・清算により消滅させようというケースが増加してきています。不採算や債務超過の会社に関しては、事業再生を検討するわけですが、テコ入れが難しい企業のほうが圧倒的に多いといわれています。しかし、会社の解散・清算手続きには、特有の留意事項が数多くあるため、高い専門的知識や実務遂行面でのノウハウが必要不可欠です。

さらに、解散や清算をする会社の多くは、負債や担保、経営者の個人保証・連帯保証等の債務を抱えているケースが多いため、債務放棄や承継手続きなどの実務面での留意事項を学ぶ必要もあります。

本セミナーは、中小企業経営者や資産家の相続放棄や限定承認など、借金や負債の事業承継・相続問題の第一線でご活躍する**椎葉基史氏**をお招きして、第Ⅰ講座では中小企業の事業承継における「負債」「個人保証・連帯保証」「担保」等の整理実務のポイントを事例を基に解説。さらに第Ⅱ講座では、会社の清算手続きの種類と選択のポイントや自己破産手続きなど、中小企業の解散・清算の実務についてわかりやすく解説いたします。

中小企業の事業承継・M&AおよびCREに携わる実務家の参加をお勧めいたします。

参加申込書

中小企業の債務承継と会社清算【実務講座】

●会社名（フリガナ）		●貴社業種	
●所在地（〒）		●振込予定日（月 日）	
		●当日現金支払い希望… ☐	
		●ご担当者名（ ）	
TEL.（ ）		FAX.（ ）	
●出席者名①（フリガナ）		●所属部署・役職名	
●E-MAIL			
●出席者名②（フリガナ）		●所属部署・役職名	
●E-MAIL			

O-0320170102-060

開催日時 **2017年1月27日(金) 13:00~16:00**

会 場 **東京ガーデンパレス**

東京都文京区湯島1-7-5 TEL.03-3813-6211(代)

※詳しい会場案内図は参加証にてお知らせいたします。

参 加 費 **41,040円（1名様につき）**

（消費税及び地方消費税3,040円を含む）

●同一申込書にて2名様以上参加の場合、
38,880円（1名様につき）

（消費税及び地方消費税2,880円を含む）

※テキスト・コーヒー代を含む。

主 催 **総合ユニコム株式会社**

Property 株式会社

シニアビジネスマーケット

東京都中央区京橋2-10-2 め利彦ビル南館6階

TEL.03-3563-0025(代) FAX.03-3564-2560

ダイレクトメールの送付先変更・中止をご希望者は、お手数ですが、封筒ラベルにご要件を記入の上、弊社企画事業部（FAX.03-3564-2560）迄ご連絡ください。

※弊社ホームページからも、本セミナーはお申込みいただけます！
<http://www.sogo-unicom.co.jp>

お申込み先 **FAXフリーダイヤル ☎ 0120-05-2560**

※FAXフリーダイヤル不通時はFAX.03-3564-2560迄おかけ直してください。

お問合せ先 ▶ 総合ユニコム(株) 企画事業部 TEL.03-3563-0099(直通)

●お申込み方法

- ・左記「参加申込書」にご記入後、上記FAXにてお申込みください。参加者宛に「参加証／請求書／銀行振込用紙」をご郵送いたします。「参加証」は当日ご持参いただき、会場受付に「お名前1枚」と共にお渡し願います。
- ・開催直前や当日のお申込みも受け付けいたします。その場合は、FAXにて「参加証」をご送付いたしますので、必ずFAX番号の明記をお願いいたします。なお、お支払方法につきましては、別途ご連絡をさせていただきます。

●参加費のお支払について

- ・参加費は「請求書」到着後、原則として開催3営業日前迄にお振込み願います。
- ・お振込みが開催後日になる場合は、左記「振込予定日」欄にご記入ください。
- ・お振込手数料は貴社にてご負担願います。
- ・当日現金でのお支払いも可能です。「当日現金支払い希望」欄に印をご記入願います。

●お申込者が参加できない場合について

- ・代理者にご出席いただけます。既送の「参加証」と「代理者のお名刺1枚」をご持参のうえ、当日会場受付までご来場ください。

●キャンセルについて

- ・開催3営業日前（土日祝日、年末年始を除く）迄に、弊社宛に「会社名／氏名／電話番号／返金先銀行口座（振込済みの場合）」を明記の上、FAX.03-3564-2560宛に必ずご連絡ください。
- ・返金手数料として2,000円（1件毎）を申し受けます。なお、開催2営業日前以降のキャンセルにつきましては、全額をキャンセル料として申し受けます。その際には当日配布資料を参加者宛にご送付いたします。

●その他ご連絡事項

- ・お座席は受付順を基本に当方にて指定させていただきます。
- ・会場内は禁煙です。講演中の録音・録画、PC・携帯電話等の使用はお断りいたします。
- ・ご記入いただいた個人情報は、弊社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
- ・主催者や講師等の諸般の事情により、講師変更や開催を中止する場合がございます。その際には弊社より参加者にご連絡させていただきます。なお、その際の交通費の払い戻しやキャンセル料の負担はいたしかねますので、予めご了承ください。

13:00～16:00 ※講演途中に15分間のコーヒープレイクのほか、随時休憩を挟みます。

I. 中小企業・経営者の債務承継の実務

1. 事業承継時における債務問題とは
2. 「経営者保証に関するガイドライン」とは
3. マイナス財産の相続対策とは
4. 相続の承認・放棄制度の概要と現状
5. 相続放棄・限定承認手続き選択のポイント
6. 相続放棄・限定承認の手続きの流れと実務
7. 【事例研究】経営者の相続における相続放棄・限定承認の実務ポイント

II. 中小企業の会社清算の実務

1. 事業承継・会社の清算廃業、手続き選択のポイント
2. 会社の清算手続きの種類と選択のポイント
3. 普通清算・特別清算手続きの流れとその実務
4. 自己破産手続きの流れとその実務
5. 【事例研究】会社清算における実務ポイント

III. 質疑応答

講師プロフィール

椎葉 基史 (しいば もとふみ)

司法書士法人ABC 代表社員／司法書士

相続放棄相談センター／限定承認相談センター 代表

1978年熊本県生まれ。負債相続の現場に専門家の関与が少ない現状を知り、2011年に相続放棄相談センターを立ち上げて活動を始める。その後も、負債相続の相談件数は年々増加しており、現在、全国各地から年間約900件もの相談を受け、16年7月に限定承認相談センターを設立し、限定承認の普及にも積極的に取り組む。

近年、経営者の事業承継における負債相続問題の相談の増加を受けて、中小企業の事業承継に絡んだ負債、個人保証・連帯保証、担保等の整理実務を数多く経験する。大阪司法書士会会員3056号。簡裁訴訟代理関係業務認定第612080号。NPO法人相続アドバイザー協議会 評議員 兼 認定相続アドバイザー。

